



プレスリリース

平成25年3月28日

各 位

株式会社 日本商品清算機構

臨時株主総会及び取締役会における決議事項について

本日開催の当社臨時株主総会及び取締役会において、下記事項につきまして決議されました。

引き続き皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 当社取締役の選任及び代表取締役社長の選定について（臨時株主総会、取締役会）
本日付で、吉田高明氏を取締役として選任いたしました。
なお、吉田取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時（平成25年6月末）までとなります。
また、高橋前代表取締役社長の代表取締役辞任に伴い、吉田取締役を代表取締役社長に選定いたしました。
2. 中期経営計画の決定に関する件（取締役会）
2013年度～2015年度における当社中期経営計画を原案のとおり決定しました（別紙1）。
3. 2013年度事業計画に関する件（取締役会）
2013年度の当社事業計画を原案のとおり決定しました（別紙2）。

以上

本件に関するお問合せ先
株式会社 日本商品清算機構
(問合せ先 03-5847-7521)

株式会社日本商品清算機構

株式会社日本商品清算機構 2013 年度中期経営計画

【情勢認識】

1. 欧州経済危機に端を発した世界的な金融不安が若干の落ち着きを見せる一方、投機マネーの収縮によりデリバティブ取引が例外なく低迷する中であって、取引所取引高の減少に伴い清算数量が予算比 88.5%に止まる見込みであるため、経常利益水準は、前年度実績及び今年度予算を下回る見込み。
2. 東京、大阪の両証券取引所の統合による日本取引所グループの誕生、東京穀物商品取引所農産物市場の移管といった国内取引所の再編等の動向に対し、当社は、東京商品取引所グループの一員として、また商品先物の清算機関として様々な変化に適宜・適切に対応していくことが必要。
3. 2012年4月に発表されたCPSS－IOSCOのFMI (Financial Market Infrastructures) 新原則において、清算機関のリスク管理機能の一段の強化が謳われたことから、当社としても国際的に信頼性の高い清算機関を目指すべく、より一層の取組み強化が必要。
4. コモディティ分野におけるOTC取引の集中清算ニーズの高まりに当社として対応するとともに、新たな収益源を確保する意味からもOTCクリアリングに取り組むことが必要。

【中期経営目標】

以上の情勢認識、前年度中期経営計画の進捗状況、最近の損益状況、業界を取り巻く情勢等を踏まえ、通常定例清算業務を的確に遂行するとともに、環境変化に的確に対応しつつ、下記の重点戦略に取り組むことにより、国際的に信頼性の高い清算機関を目指す。

【重点戦略】

1. 清算業務遂行基盤の確立
 - (1) 経営基盤の強化(財務基盤の強化及び収益構造の見直し等)
 - ・当面は現在の収益構造を維持するが、将来的な収益構造の改革を追求する。
 - ・証拠金の安全かつ効率的な管理運用を実施する。
 - ・期間中の一定レベルの経常利益の確保を目指す。
 - (2) 清算システム更改(バックアップサイト設置を含む)の万全の実施
 - ・本年5月の清算システムの更改、バックアップサイトの設置及びそれぞれの安定稼動に万全を期す。
 - (3) 大規模災害等に係るBCP、CP体制の整備強化
 - ・大災害時における対応について、取引所、清算参加者等と協調して推進する。

- ・銀行システム障害等の障害事象について詳細な対応策を構築する。

(4) 違約対策財源の増強策の多面的な追求

- ・自主財源の確保を図るとともに、保険等による対応策についても幅広く検討を行う。

2. OTC クリアリングへの参入

- ・国内石油製品のスワップ取引に係るクリアリング業務の早期開始を図るとともに、本格事業展開を図るためのシステム構築、体制整備を行う。

3. 信用リスク管理対策の強化

(1) リスク管理のグローバルスタンダードへの対応

- ・取引時間中のリスク変動に応じた証拠金制度(緊急証拠金)の導入については、決済銀行、清算参加者の状況等を踏まえて引き続き検討する。

(2) セーフガードの強化

- ・証拠金パラメータについては、FMI原則にできる限り準拠する方向で、業界実情を踏まえた段階的見直しを行う。

- ・清算預託金のリスク対応化については、証拠金パラメータの見直しとの平仄を合わせつつ、現状からの激変緩和措置を伴った導入を図る。

- ・最終的なロスシェア・ルールについては、内外の清算機関の実践状況を踏まえ引き続き検討する。

(3) 個別清算参加者に対する的確な管理

- ・清算参加者のポジションリスクを日々計測するなど、引き続き清算参加者に対する監査、監視を的確に行う。

- ・特定清算参加者のリスク過大時の対応措置については、金融商品清算機関での措置内容を踏まえ引き続き検討する。

4. 新たな経営課題への対応

(1) 市場活性化新施策への対応

- ・エネルギー関連新規商品上場、外貨建て取引、取引時間の延長等については、取引所と連携をとりながら必要な対応を行う。

(2) 内外の他のクリアリングハウスとの清算業務連携

- ・取引参加者の利便性向上等のため、内外のクリアリングハウスとの業務連携(証拠金相殺、相互清算等)を検討する。

【利益計画】

1. 収益

当面環境の好転や状況の大変化がない限り、清算手数料単価は現状を維持し、

清算手数料と証拠金利息収入とで収益を構成する。

①清算手数料収入については、東商取の設定する取引高見込みをベースに想定する。

②証拠金利息収入については、安全性を重視しながら、より効率的な運用によって2012年度と同程度以上を目指す。

2. 費用

2012年度実績(見込み)を踏まえ経費節減に務める一方で、OTCクリアリングなど将来的な収益多様化を目指すために必要な支出を行う。

3. 利益

以上により、利益水準は、中期計画期間中を通じ、状況変化による収益の下振れがあっても問題が生じないよう、経常損益ベースで一定の利益の確保を目指す。

【人員計画】

1. 経費節減の観点から原則として現状維持とするが、新規事業の実施など必要が生じた場合は、ケースバイケースで人材確保の要否について検討する。
2. 東商取とのグループ内における人的資源の有効活用等の観点から、グループ内の人事交流について、実現可能性を踏まえて対応する。

【投資計画】

1. 本年5月の清算システム更改及びバックアップシステムの設置に係るシステム投資については、前回のシステム更改時における投資を一定程度下回る額に抑制する。
2. OTCクリアリング業務の実施に係るシステム投資等については、段階的な対応を前提として必要な投資を行う。
3. グローバルスタンダード対応を図る観点から、リスク管理の強化のための必要なシステム投資等を行う。
4. 大規模災害等に係るBCP、CP体制の更なる整備については、取引所との連携を図りつつ必要な投資を行う。

【資金計画】

上記の清算システムの更改等、OTCクリアリング及びリスク管理システム等に係る投資に必要な資金については、可能な限り抑制しつつ、原則として全額を自己資金で賄うことを前提とする。なお、状況変化に応じ、柔軟に対応を検討する。

以上

I 2013 年度事業計画

1. 清算業務遂行基盤の確立

(1) 経営基盤の強化(財務基盤の強化及び収益構造の見直し等)

安定的な財務・収益構造の構築

- ・清算手数料収入は単価を5円(現状どおり)とし、数量を取引所取引高をベースとして想定する。
- ・証拠金利息収入については、安全且つ、効率的な管理運用を実施する。
- ・収益が下振れした場合でも問題が生じないよう一定レベルの経常利益の確保を図る。
- ・2012 年度税引き後の利益剰余金の一部を新規投資等のため自己資金として留保する。

(2) 清算システム更改(バックアップサイト設置を含む)の万全の実施

- ・本年 5 月のバックアップサイトの設置及び清算システム更改並びにその安定稼働に万全を期すとともに更改後の運用コストは現状の範囲内に抑制を図る。
- ・東商取とのシステム契約の更新(2014 年 5 月予定)を踏まえ、スパン証拠金計算システムの検討に着手する。

(3) 大規模災害等に係る BCP、CP 体制の整備強化

- ・大災害時における対応については取引所等・具体的な対応スキームについて、取引所と協調して進める
- ・銀行システム障害におけるBCP対応要領を策定する。
- ・具体的な各種 BCP マニュアルを精緻化する。

(4) 違約対策財源の増強策の多面的な追求

- ・引き続き自主財源の確保を図るとともに、保険等による対応策について検討を行う。

2. OTC クリアリングへの参入

- ・国内石油製品のスワップ取引に係るクリアリング業務をできるだけ早期に開始する。そのため、必要なシステム、体制、ルールについて早急に準備作業を行う。

3. 信用リスク管理対策の強化

(1) リスク管理のグローバルスタンダードへの対応を進める

・信用リスク管理システムについて、更なる高度化を進める。
・FMI 新原則を踏まえ、清算機関として求められるグローバルスタンダードに対応した、ストレスシナリオの構築を図る。

(2)セーフガードの強化

①証拠金制度的確な運用・改善

・CPSS-IOSCO の定めるカバレッジ(99%)を踏まえ、業界情勢にも十分考慮しつつ段階的な見直しを進める。
・また、海外取引所における同じ商品の証拠金額やレバレッジをも踏まえた運用方法を確立する。

②一般清算預託金制度の見直し

・一般清算預託金について、リスク対応型への見直しを行う。具体的な制度の詳細や新制度導入時期等については、証拠金制度の見直し状況を踏まえて決定する。

③最終損失負担ルール(ロスシェア・ルール)の見直し

・金融商品清算機関で実施しているプロラタ方式を基本としつつ、清算参加者の意見聴取を実施した上で、他のセーフガード関連措置と併せて見直しを行う。

(3)個別清算参加者に対する的確な管理

・清算参加者に対する監査、監視を的確に行う。実地監査は年間10件の実施を目標とする。また必要に応じ随時監査を実施する。
・清算参加者のポジションリスクを日々計測するなど、引き続き清算参加者のリスクモニタリングを的確に行う。
・特定清算参加者のリスク過大化への対応については、リスク管理の状況や金融商品清算機関における措置等を踏まえつつ検討する。

4. 新たな経営課題への対応

(1)市場活性化新施策への対応

・既存上場商品市場の活性化、エネルギー関連新規商品上場等については、東商取と連携をとりながら、随時対応できるように検討を進める。

(2)内外の他のクリアリングハウスとの清算業務連携

・取引参加者の利便性向上等のため、内外のクリアリングハウスとの業務連携(証拠金相殺等)を検討する。

以上